



平成23年度 農業農村整備予算の概要

埼玉県農林部農村整備課

農村整備課の平成23年度予算総額は92億5,736万円で、対前年比90%です。

農業基盤公共事業については、財政状況が厳しいなか選択と集中の観点から、水利施設の長寿命化を図る「かんがい排水事業」や、ほ場の大区画化と集積で担い手を育成する「ほ場整備事業」について積極的に取り組んでいきます。

また、農業用水路などを有効に活用し、地域と連携・協働を図りながら、県民誰もが水辺に愛着を持ち、ふるさとを実感できる「川の国 埼玉」の実現を目指し、「水と緑の田園都市・水辺再生事業」にも引き続き取り組んでまいります。

農業基盤公共事業の重点化

1 水利施設の長寿命化を図る「かんがい排水事業（補修型）」

耐用年数を超過し、補修が必要となっている基幹的農業水利施設について、従来の「全面改修型」の整備に代えて、既存施設の使える部分を活かす「補修型」の整備を実施します。

2 大区画化と集積で担い手を育成する「ほ場整備事業」

生産条件が悪い地域において、道路、水路の整備やほ場の大区画化を行うことで、担い手農家の経営規模の拡大や麦・大豆などの作付けの拡大など、地域の特性を活かした農業を展開していきます。

3 農業用水を活用した「水と緑の田園都市・水辺再生事業」

埼玉県では、平成20年度から4年間で100箇所を目標に、全庁をあげて川の再生に取り組んでいます。今年は開始から4年目の最終年度を迎え、農業用水で30箇所における再生事業が完成します。

平成23年度農業農村整備事業予算

(単位：百万円)

事業名	事業の目的・内容	予算額	地区数等
県営土地改良事業			
かんがい排水事業費	農業生産基盤の基礎的要素である用排水条件を整備し、経営の安定と地域農業の確立を図る。	950	12
ほ場整備事業費	農地の大区画化、汎用耕地化、利用集積を推進し、農業生産性の向上や農産物の生産拡大を図るとともに、企業的な農業経営体の育成を図る。	715	9
畑地帯総合農地整備事業費	畑地帯における農道及び用排水施設等を区画整理と併せ総合的に整備するとともに、利用集積の推進により安定した農業経営の確立を図る。	44	1
農地防災事業費	農地、農業用施設及び公共施設の災害の未然防止、及び機能低下した施設の機能回復を図るため、農業用排水施設を整備する。	1,028	6
中山間総合整備事業費	中山間地域において、農業生産基盤及び農村生活環境基盤等を総合的に整備し、農業・農村の活性化を図る。	63	2
農道整備事業費	基幹的農道の整備、及びほ場の農道網を整備し、農産物等の流通と農業経営の合理化を図るとともに農村環境の整備改善を図る。	67	1
基幹水利施設管理事業費	国営土地改良事業により造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設について、県が管理することによって、その効用を適正に発揮させる。	126	4
団体営土地改良事業費	中小規模の農業生産基盤整備、農村生活環境基盤整備を行う。 (団体営基盤整備促進事業、彩の国ゆたかなむらづくり整備事業)	761	13
県費単独土地改良事業費	国庫補助対象とならない小規模な農業基盤の整備と、防災上必要な農業用排水施設の整備を図る。	97	42
彩の国担い手育成促進事業費	農業近代化を目標とし、農地の集団化のための土地利用調整等を図り、大規模営農を実現する。	1	1
水と緑に親しむみち管理事業費	県民に親しまれている緑のヘルシーロードと水と緑のふれあいロードを、より適正に管理する。	220	—
土地改良事業計画等調査費	農業農村整備事業の計画的、効率的な実施を図るため、各種の調査・計画策定を行う。(農業水利施設情報緊急整備事業を含む。)	39	—
埼玉型ほ場整備事業推進費	県東部地域に広がる10a区画水田地域において、低コスト型ほ場整備を行うことにより、地域農業の構造改革を推進するための営農ビジョンを策定する。	17	4
土地改良事業運営等指導促進費	土地改良施設の適正管理及び土地改良区運営等の強化を図る。 (花咲く田園モデル事業、入間川水系農業用水受益地調査事業を含む)	234	—
直轄土地改良事業費負担金	国営事業及び水資源機構事業の県負担金である。	2,497	—
利根大堰等負担金	利根導水路建設事業及び埼玉合口二期事業によって造成された施設の管理に要する費用の県負担金である。	203	—
農地・水・環境保全向上対策費	農地や水路、農道などの農村資源を良好な状態で保全するために行う共同活動や営農活動を支援し、持続的な農業の育成発展を図る。	82	9,417 ha
水辺再生事業費	農業用水路などを有効活用し、地域と連携・協働を図り、県民誰もが水辺に愛着を持ち、ふるさとを実感できる「川の国 埼玉」を実現する	810	18
その他	土地改良関係団体補助等	1,303	—
計		9,257	

農地・水・環境保全向上対策地域協議会 通常総会開催 及び 優良事例表彰

去る4月27日(水)、さいたま市の「埼玉教育会館」において、埼玉県農地・水・環境保全向上対策地域協議会会員である県、市町村、農業関係団体の関係者50名により、平成23年度通常総会が開催された。

海北会長(埼玉県農林部長)が、『この事業は、昨年度策定の「埼玉県農林業・農山村振興ビジョン」の「美しい活力ある農山村づくり」に位置づけられており、土地改良施設を、非農家を含め地域ぐるみで適切に維持・管理する、大変意義あるものである。本年度からは、水路の補修やアスファルト舗装など、簡易なハード事業ができる新規施策も導入され、健全な管理を引き続きお願いしたい。』と挨拶した。

議事は川越市の福田産業観光部長が議長になり、議案は、原案のとおり承認可決された。

なお、提出議案は次のとおり

- 第1号議案 規約の一部改正等について
- 第2号議案 平成22年度事業報告の承認について
- 第3号議案 平成22年度収支決算の承認について
- 第4号議案 平成23年度事業計画(案)について
- 第5号議案 平成23年度収支予算(案)について

議事終了後、農地・水環境保全向上対策優良事例表彰が行われ、表彰状の授与後に、それぞれの活動組織から、活動状況についての報告があった。

(表彰された活動組織は以下のとおり)

- 馬宮環境保全会 ○伊佐沼周辺田園環境保全組合 ○西吉見南部地区
- 藤木戸・五明農村環境保全の会 ○下川上地区農地・水・環境保全向上対策協議会
- 大越美土里の会 ○種足野通川資源保全ネットワーク ○上川崎コスモス会



◆通常総会の様子



◆優良事例表彰の様子

平成23年度第1回理事会・監事会開催

本会は、平成23年度第1回理事会を5月13日本会大会議室に於いて開催した。

附議事項の

- 議案第1号 支所長の選任について、春日部支所長に井上直子氏（葛西用水路土地改良区理事長）が選出された。
- 議案第2号 埼玉県土地改良事業団体連合会事務局組織規程の一部改正について、
- 議案第3号 埼玉県土地改良事業団体連合会事務専決規程の一部改正について、
- 議案第4号 埼玉県土地改良事業団体連合会職員就業規程の一部改正について、
- 議案第5号 埼玉県土地改良事業団体連合会育児休業等に関する規程の一部改正について、
- 議案第6号 埼玉県土地改良事業団体連合会旅費支給規程の一部改正について、

は慎重審議し全員異議なく可決決定された。

なお、報告事項として平成23年度理事会開催予定、本会役員からの関係団体及び協議会等への委員等の選出、第34回全国土地改良大会の中止についてが報告された。

また、当日理事会に先立ち、本年度第1回監事会が同所中会議室において開催された。

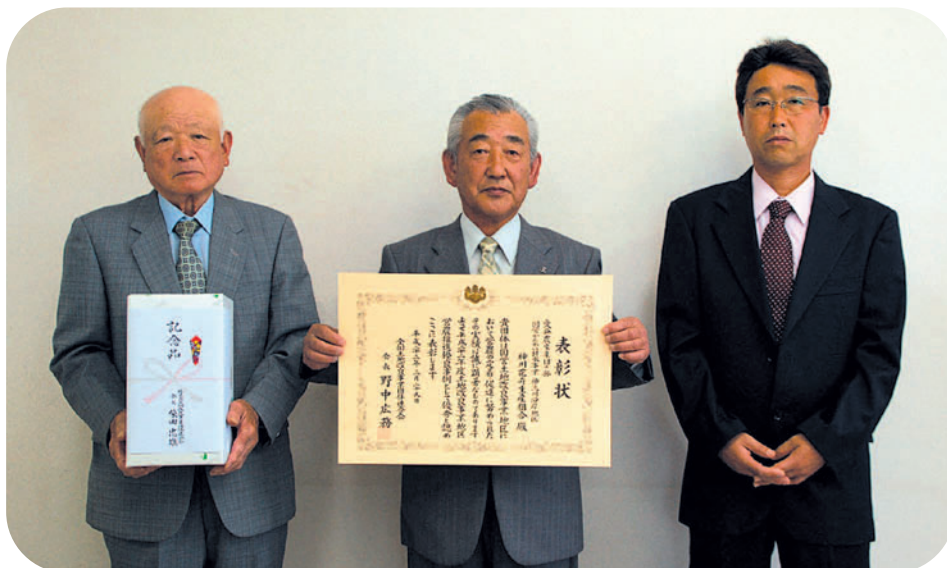
附議事項の

- 議案第1号 平成23年度監事会開催予定並びに監査実施計画について、を原案どおり、可決決定した。

平成22年度 土地改良事業地区営農推進優良事例表彰 神川花卉生産組合が「全国水土里ネット会長賞」受賞

平成22年度土地改良事業地区営農推進優良事例表彰に、神川花卉生産組合が受益農家集団部門の「全国水土里ネット会長賞」を受賞しました。

この賞は、国営土地改良事業の実施地区において、早期に営農の定着化が図られるとともに、産地形成の実現などに大きな成果を上げた営農組織を表彰するもので、同組合は整備された基盤を活用し、クジャクソウ（宿根アスター）の周年出荷の栽培技術を確認し、全国有数の生産量を実現したことが高く評価され今回の受賞となりました。



向かって左から森 秀夫氏（副組合長）、内海 徹治氏（組合長）、 萩原 康広会計

全国水土里ネット表彰式開催される 団体四、個人二名受賞に輝く

去る5月23日(月)全国土地改良事業団体連合会(野中広務会長)は、千代田区平河町「シェーンバツハ砂防」において、東日本大震災により延期されていた全国水土里ネット表彰式を開催した。

最初に、記念講演として「日本農業の活路を探る」をテーマに生源寺真一名古屋大学大学院生命農学研究科教授の記念講演があった。

続いて、「第52回全国土地改良功労者表彰式、並びに農業農村整備優良地区コンクール表彰式」が盛大に挙行された。

団体の部

銀章 児玉土地改良区

(理事長 小柏儀一氏)

銀章 明戸南部土地改良区

(理事長 竹内 彪氏)

銀章 神扇落悪水路土地改良区

(理事長 上原宗一氏)

銅章 江袋溜井土地改良区

(理事長 塚田 修氏)

の四団体が、

個人の部では

細野 稔氏

(荒川右岸用排水土地改良区理事長)

島田智恵子氏

(小林土地改良区職員)

がそれぞれ受賞の栄に浴した。



関東農地集団化協議会長賞を受賞

野村福明氏 (小島土地改良区理事長)

関東農地集団化協議会から、永年にわたり換地及び交換分合の推進に貢献したとして、熊谷市の小島土地改良区理事長 野村福明氏が、平成22年度関東農地集団化協議会長賞を受賞しました。

また、農用地等集団化優良地区として、栃木県の下田地区(下田原南部土地改良区)、群馬県の離地区(板倉町農業委員会)の2地区が、関東農政局長賞を受賞しました。

東日本大震災にかかる水土里ネット募金活動のお礼

東日本大震災におきまして、犠牲となられた方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災地域の安定と、今後の早期復旧に向けた活動を支援するため、義援金を募ったところ、会員の皆様の善意により、61件1,148,150円の義援金が集まりました。この義援金は、読売新聞社を通じて被災地へ届けて頂くようお願いいたしました。

皆様からの善意に対し心より感謝申し上げます。

被災地域の一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

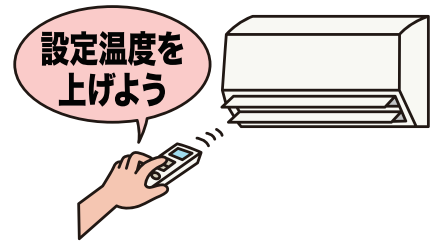
平成23年度 土地改良推進協議会通常総会開催のお知らせ

各協議会の開催日程は下記のとおりです。

協議会名	開催日	開催場所
さいたま土地改良推進協議会 (会長 遠藤 鉄一)	7月26日(火)	埼玉県県民健康センター (さいたま市)
川越土地改良推進協議会 (会長 伊利 仁)	7月20日(水)	坂戸市文化会館 (坂戸市)
本庄土地改良推進協議会 (会長 関根 孝道)	7月13日(水)	本庄市民文化会館 (本庄市)
大里土地改良推進協議会 (会長 富岡 清)	7月29日(金)	熊谷市農業活性化センター (熊谷市)
加須土地改良推進協議会 (会長 大橋 良一)	7月25日(月)	加須農林振興センター (加須市)
春日部土地改良推進協議会 (会長 井上 直子)	7月28日(木)	春日部エミナース (春日部市)

経済産業省による『小口需要家向け節電サポート事業』がスタート

経済産業省は、東京電力・東北電力の小口需要家（契約電力500kw未満の事業者）に対して節電の取組を支援するため、6月から専門家による戸別訪問や出張説明会等を行う「節電サポート事業」を開始しました。



詳しくは、経済産業省のホームページに掲載されていますのでご覧ください。

また併せて、効果的な節電方法や節電行動計画に関する問合せ窓口として「節電ダイヤル」も開設されていますので、ご利用ください。

節電ダイヤル 0570-064-443（受付時間：9:00～17:00 土日祝日含む）

この夏の節電に、御協力をお願いします。

（株）日本政策金融公庫（農業基盤整備資金）の金利改定について 水士里ネットさいたま

（株）日本政策金融公庫の貸付金利が、平成23年6月20日から、次のとおり改定されました。（単位：％）

区 分		改定前	改定後
県 営 補 助 残		1.65	1.65
団 体 営 補 助 残		1.50	1.50
非 補 助 一 般		1.50	1.50
非 補 助 利 子 軽 減		1.50	1.50
災 害 復 旧	5 年	0.65	0.65
	<9 年>	<0.85>	<0.75>
	10 年	0.85	0.85
	15 年	1.25	1.25
20 年		1.50	1.50

※本月の金利改定においては、災害復旧の「9年」の期間が改定されております。

連 合 会 日 誌

- 5月23日 全国水土里ネット表彰式 (東京都)
- 5月24日 農業農村整備情報総合センター総会 (東京都)
- 6月2日 さいたま土地改良推進協議会幹事会 (さいたま市)
- 6月3日 秩父土地改良推進協議会幹事会 (秩父市)
- 6月16日 本庄土地改良推進協議会幹事会 (本庄市)
- 6月17日 全国農地集団化協議会監事会・役員会及び総会 (東京都)
- 6月20日 加須土地改良推進協議会幹事会 (加須市)
- 6月24日 川越土地改良推進協議会幹事会 (川越市)
- 春日部土地改良推進協議会幹事会 (幸手市)
- 埼玉うまい米づくり推進協議会幹事会議 (さいたま市)
- 6月27日 関東一都九県土地連協議会事務責任者会議 (さいたま市)



「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2011作品募集

1. 趣 旨

未来を担う子どもたちの絵画展を通じて、ふるさとのすばらしさを発見し、水と土への関心を高めてもらうとともに、入賞・入選作品の展示により、多くの人々に農業・農村の魅力をアピールする。また、広報活動の一環として、作品の募集等を通じて、協賛企業との連携や理解の促進、全国の水土里ネット等の関係団体と地域との交流を図る。

併せて、特に今年度は、東日本大震災の復興に向けた支援の取り組みとしても位置づける。

- 2. 主 催** 全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）
都道府県水土里ネット（都道府県土地改良事業団体連合会）

- 3. 後援（予定）**
農林水産省、文部科学省、環境省、総務省、国土交通省、全国地方新聞社連合会、他

4. 応募のきまり

- (1) 応募資格：小学生以下（クラスや学校単位等での共同作品も可）
- (2) 作品テーマ：「新発見！ぼくのわたしのふるさと」
田んぼや畑、水路やため池、そこに住む生き物（魚・蛙・動物・昆虫等）、あぜ道に咲く草花、古くから伝わる行事や風習、ふるさとの郷土料理など、水・土・里にまつわる題材で自由に描いて下さい。題材の選択に作者ひとりひとりの発見や感動が表現されるよう、グループで応募される場合には、題材や構図の統一はなるべく避け、各自が自由に選択するように心がけて下さい。
- (3) 四つ切り画用紙サイズ（38cm×54cm）以上。ただし、最大は90cm×190cmとします。
- (4) 作品の画材は自由です。
- (5) 応募作品は未発表のものに限ります。
- (6) 応募作品には、応募用紙に、作品名、名前、住所、電話番号、年齢、学年、学校名、描いた場所を記入し、1点ずつ作品の裏、右下スミに、はがれないように貼り付けて下さい。共同作品の場合には、代表者名、全員の名前も明記し、応募用紙の近くに貼り付けて下さい。応募用紙は、案内チラシ、およびホームページ「新・田舎人フォーラム」をご利用下さい。

<http://www.inakajin.or.jp/>

- (7) 応募〆切：2011年9月7日（水）
- (8) 応募先：〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町18-7 小網ビル
サン制作内「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展係
TEL 03-3669-8371 FAX 03-3669-8378

- 5. 賞 入 賞** 約20点、**入 選** 約100点（全国選考）、**参加団体賞**（地域別選考）

6. 入賞・入選の発表と展示

- (1) 入賞・入選作品の発表は、事務局または都道府県水土里ネットから本人または代表者にお知らせします。（10月中旬）また、ホームページ「新・田舎人フォーラム」上でも発表いたします。
- (2) 入賞作品授賞式：
全国選考約20作品の入賞者を親子各1名を招待し授賞式を行います。
日 時（予定）2011年11月5日（土） 場 所（予定）目黒区美術館区民ギャラリー
- (3) 入賞・入選作品展示
日 時（予定）2011年11月2日（水）～11月6日（日）
場 所（予定）目黒区美術館区民ギャラリー